品川教育の実践

いじめ防止対策

品川区では、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、以下のような取組を行っています。

地域・保護者等による支援体制の構築

品川区では、「いじめ根絶宣言」の実現に向け、平成 28 年３月に「品川区いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例に基づき、「品川区いじめ根絶協議会」および「品川区いじめ対策委員会」を毎年、定期的に開催しています。

いじめ根絶宣言

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。

学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が一丸となって、以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

一　いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。

一　いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。

一　全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。

平成二十五年九月二十四日

品川区教育委員会

子どもたちへの支援

品川学校支援チーム HEARTS（教育心理相談員、社会福祉士、警察 OB 等で構成されるチーム）による支援を行うことで、いじめをはじめとする、不登校等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図っています。

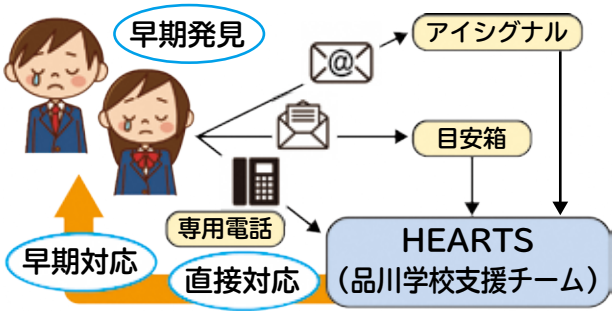

学校での取組

- いじめ実態調査報告書（毎月）
- 品川教育の日（年３回）
- 児童・生徒会役員懇談会
- 生活アンケート（年３回）
- いじめ防止プログラム
- いじめ防止推進デー（土曜授業日）
- 学級診断アセスメント（全校4･5･7年生）

各校でデザインしたいじめ防止バッジ

品川教育の実践
不登校対策

教育総合支援センターでは、不登校に関する相談窓口として、教育相談室、学校支援チーム（HEARTS）、巡回相談員、適応指導教室等幅広く相談に応じています。

不登校児童・生徒への支援

学 校

不登校対策報告
生活アンケート
市民科学習（自己有用感）
学級診断アセスメント
タブレット端末の活用

家 庭

家庭訪問 担任・SC※1・SSW※2
来所相談
保護者面談
ファミリークラブ品川

※1 SC：スクールカウンセラー
※2 SSW：スクールソーシャルワーカー

教育総合支援センター

- 生活改善、対人関係、社会的自立 個別の課題解決・学校復帰 → 適応指導教室
- 発達障害・特別配慮 → 巡回相談員
- 直接・間接介入 → HEARTS
- 電話・面接 → 教育相談室

適応指導教室

適応指導教室では、様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対して、学校への復帰を含め社会的に自立できるよう支援を行っています。

マイスクール八潮

生活改善・対人関係、社会的自立

- 集団活動を中心
- ３～９年生
- 週５日／９時～15時
- 定数30名程度

〈スタッフ〉
- 教室長
- 指導員
- 心理相談員

区立学校に在籍する不登校児童・生徒を対象に学校以外の支援の場として、平成９年に開設しました。子ども一人一人が１日の活動の目標（マイプラン）を立て、体育や音楽を中心とした教科学習、校外学習や菜園活動等の体験活動、子ども同士や指導員、地域等と関わる交流活動など様々な活動に取り組んでいます。

マイスクール五反田＆浜川

個別の課題解決・社会的自立

- 個別学習を基本
- ５～９年生(五反田)，７～９年生(浜川)
- 週１～５日(五反田)，週１～４日(浜川)／９時～12時／13時45分～15時45分
- 定員１日10名程度

〈スタッフ〉
- 教室長
- 指導員
- 心理相談員

学校不適応の初期段階（登校しぶり、欠席しがち、保健室登校等の状態）にある生徒に対し、国語、社会、数学、理科、英語についての自学自習や、集団生活に必要なソーシャルスキルトレーニング等を行う場を提供しています。平成28年に五反田、平成30年に浜川が開設しました。起立性調節障害等の生徒を対象に、午後の部も実施しています。

● 問合せ先

品川区教育委員会事務局　〒 140-8715　品川区広町 2-1-36

指　導　課	教育総合支援センター
Tel. 03（5742）6595	Tel. 03（3490）2000
Fax. 03（5742）6892	Fax. 03（3490）2007

● 各学校のホームページ

http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007700/hpg000007633.htm